

いわぬま

～平成26年7月定例会～

市議会だより

2014・10
第125号

熱心な、まなざしで

「夏休みニコニコ学習会」

岩沼中学校の皆さん、やおねえさん11人が
自主勉強をサポートしてくれました。

(平成26年8月22日撮影)

主な内容

- ◆7月定例会の概要・主な議案など…………… 2～4
- ◆一般質問 …………… 5～9
- ◆傍聴席からなど …………… 10
- ◆議員の納税等の状況など …………… 11
- ◆政務活動費収支報告・編集後記 …………… 12



平成26年第3回（7月）定例会

7月1日から10日まで

補正予算2件を含む20議案を可決

岩沼市議会の7月定例会（平成26年第3回議会）は7月1日に招集され、10日間の会期で開かれました。

市長から専決処分9件、条例案2件、補正予算案2件のほか7件が提出され、審議の結果20議案全てを原案通り可決、承認しました。

26年度一般会計補正予算（第2号）では、玉浦西地区宅盤外周整備事業費、千年希望の丘整備事業費等が計上されました。

「志賀地区を犯罪者扱いした六戸幸次議員に対し、質問通告書の削除及び謝罪を求める請願」の審査は、まず、議会運営委員会で行いました。六戸議員から話を聞くなど審査を重ね、採決の結果、賛成4、反対3で採択すべきものになりました。本会議では最終日に、質疑、討論し、採決の結果、賛成9、反対6で一部採択となりました。

一般質問での須藤功議員の不穏当な発言に関して議会運営委員会や懲罰特別委員会が開かれるなど議会が混乱しました。意見書は2件提出のうち1件を可決、1件は否決され、一般質問は10人が行いました。

市税条例等の改正を承認

主な議案

◆承認1号 専決処分・岩沼市市税条例等（一部改正）

地方税法の一部改正に伴い、法人市民税におけ

る法人税割の税率引き下げ、軽自動車税における標準税率の引き上げ及び重課の導入、文言の整理等を行うもの。

◆承認2号 専決処分・岩沼市国民健康保険税条例

（一部改正）
地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税における賦課限度額の引き上げ、保険税軽減の判定基準の見直し等を行うもの。

◆承認3号 専決処分・東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域か

らの転入世帯に係る岩沼市国民健康保険税の減免に関する条例（一部改正）
東京電力福島第1原子力発電所事故に伴う避難のため転入した被保険者の国民健康保険税について、26年度も引き続き減免を行うもの。

◆承認4号 専決処分・東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入者に係る岩沼市介護保険料の免除に関する条例（一部改正）
東京電力福島第1原子力発電所事故に伴う避難のため転入した第1号被保険者の介護保険料について、26年度も引き続き免除するもの。

◆議案49号 平成26年度岩沼市一般会計補正予算（第2号）

歳入では、復興交付金第9回申請に伴う国庫支出金の増及び千年希望の丘整備に係る基金繰入金金の増等により、歳出では、宅盤外周整備事業及び千年希望の丘整備事業における事業費の追加等により、総額を367億95万2000円とするもの。

陳情

◆陳情4号 地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対することを求める陳情

◎陳情者 民主教育をすすめる宮城の会代表外

1 団体

◆陳情5号 漫画「はだしのゲン」の配架に係る調査に対する陳情

◎陳情者 民主教育をすすめる宮城の会代表外

1 団体

◆陳情6号 介護保険法見直しに関する意見書の提出を求める陳情書

◎陳情者 NPO法人介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ理事長

◆陳情7号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための行動を求める意見書提出のお願い

◎陳情者 2014年原水爆禁止国民平和大行進宮城県実行委員会代表委員

◆陳情8号 子ども、子育て新制度についての陳情

◎陳情者 宮城県保育園

係団体連絡会会長外3 団体

◆陳情9号 東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める陳情

◎陳情者 宮城県社会保険推進協議会会長

◆陳情10号 介護保険制度次期見直しにあたり「要支援者への介護予防給付の従来通りの継続」「特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来通りとすること」「利用者負担増の中止」を求める意見書採択を求める陳情書

◎陳情者 宮城県社会保険推進協議会会長

◆陳情11号 東日本大震災で被災し、就学困難な幼児・児童・生徒に対する支援事業にかかる陳情書

◎陳情者 民主教育をすすめる宮城の会代表

◆陳情12号 密保護法ネットワーク

◎陳情者 STOP! 秘密保護法ネットワーク 宮城

平成26年第3回（7月）定例会 議案等に対する議員の賛否状況と審議結果

議…議長につき表決権がありません、○…賛成、×…反対、―…採決時不在

| 議案番号 | 審議した議案等 | 党派名・議員氏名 | | | | | | | | | | | 審議結果 | | | | | | | |
|-------|--|----------|----------|-----------|-----|------|-------|------|-----|------|------|------|------|-------|------|------|-----|-----|------|------|
| | | 改革・初心 | 市民ネットワーク | 岩沼政策フォーラム | | | 日本共産党 | いわぬま | ふんた | いぬま | 長田 | 忠広 | | | | | | | | |
| | | 穴戸幸次 | 大友克寿 | 酒井信幸 | 森繁男 | 布田一民 | 沼田健一 | 国井宗和 | 櫻井隆 | 佐藤一郎 | 佐藤淳一 | 高橋孝内 | 松田由雄 | 渡辺ふさ子 | 飯塚悦男 | 布田恵美 | 大友健 | 須藤功 | 長田忠広 | |
| 承認1号 | 専決処分・岩沼市市税条例等（一部改正） | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 承認2号 | 専決処分・岩沼市国民健康保険税条例（一部改正） | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 承認3号 | 専決処分・東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入世帯に係る岩沼市国民健康保険税の減免に関する条例（一部改正） | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 承認4号 | 専決処分・東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入者に係る岩沼市介護保険料の免除に関する条例（一部改正） | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 承認5号 | 専決処分・平成25年度岩沼市一般会計補正予算（第7号） | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 承認6号 | 専決処分・平成25年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 承認7号 | 専決処分・平成25年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第5号） | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 承認8号 | 専決処分・平成25年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号） | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 承認9号 | 専決処分・平成25年度岩沼市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 議案42号 | 岩沼市営住宅条例（一部改正） | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案43号 | 岩沼市火災予防条例（一部改正） | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案44号 | 工事請負契約の締結（市道藤曾根線外1路線（避難路）道路改良工事） | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案45号 | 財産の取得（防災集団移転促進事業（移転促進区域）） | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案46号 | 建設工事委託に関する基本協定の変更 | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案47号 | 和解及び損害賠償の額の決定 | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案48号 | 和解及び損害賠償の額の決定 | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案49号 | 平成26年度岩沼市一般会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案50号 | 平成26年度岩沼市水道事業会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案51号 | 工事請負契約の締結（橋梁災害復旧工事（2級市道早股長谷釜線・長谷釜橋）外1） | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案52号 | 工事請負契約の締結（橋梁災害復旧工事（1級市道新浜2号線・新浜橋）外1） | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 発議2号 | 須藤功議員に対する懲罰の件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 継続審査 |
| 意見3号 | 集团的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書 | ○ | × | | | | | | | | | ○ | × | ○ | × | × | × | × | × | 否決 |
| 意見4号 | 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書 | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 請願1号 | 志賀地区を犯罪者扱いした穴戸幸次議員に対し、質問通告書の削除及び謝罪を求める請願 | 除 | × | | | | | | | | | ○ | × | × | × | × | × | × | × | 一部採択 |



徘徊高齢者対策

松田 由雄

問 近年、少子高齢化が急速に進むに当たって、認知症高齢者の増加が見込まれ、市でも認知症高齢者が徘徊（はいかい）し、行方不明になるケースが発生している。と、搜索マニュアルの中にも書いてあるが、老老介護の家庭についての対応は含まれているのか。

健康福祉部長 徘徊の恐れがある高齢者の方とそご家族が安心して地域で暮らせるように支援を行うものですので、老老介護のご家庭も当然含まれます。

問 老老介護の場合は、プライバシーの問題もあって、なかなか家庭に入り切れなく、行方不明になるということもあるが、あまり詳しく行動マニュアルには書いていないと思う。これからこれを発展させていって、そういう対応も検討してほしいと思うがどうか。

健康福祉部長 検討させていただきま

す。

正しい知識を発信しては

問 認知症という病気に対する偏見や知識不足から、家族に認知症の家族がいることについて、なかなか受け入れることが困難な場合がある。正しい知識を市の方からも発信してほしいと思うがどうか。

健康福祉部長 そのようにしたいと思います。

問 GPSを利用した、24時間365日対応の位置情報探索システムについて、普及していく上で、生活保護世帯、市民税非課税世帯、4月から6月の場合は前年度市民税非課税世帯に属する人には、軽減措置を講じ、その上で有効利用いただくべきと思うがどうか。

市長 これから高齢化に向けて、まだまだ認知症対応を手厚くする必要があるので、安心して暮らせる高齢化（社会）、それから家族、そういったものを目指して、充実に図っていききたいと思

います。もう少し研究させてください。

◎その他の一般質問

・仙台空港の民営化

・新火葬場建設計画等に関して



災害公営住宅入居に関する被災者支援

渡辺 ふさ子

問 岩沼市営住宅条例に「入居予定者は、2名の連帯保証人を立てなければならない」とあり、また「連帯保証人は、市内に居住し」とあるが、親族等も亡くしている被災者も多いことから「市長が特別の事情があると認める入居予定者については、この限りでない」の条文に該当するものとして緩和すべきではないか。

市長 特別な事情ということでは、被災者に限り連帯保証人を1名とするよう前向きに検討し、また、原則、困難な場合に限り、市外にお住まいの方も連帯保証人と認められるような、柔軟な対応をしたいと考えます。

滞納でも入居させるべき

問 入居資格要件に「市町村民税などを滞納している時は入居できない」とされているが、被災者の居住の安定を図るため、機械的に運用せず入居させるべきではないか。

市長 個別の事情でやむを得ないと判断した場合には、完納誓約書

や分納誓約書、契約書とかを提出していただくことにより入居を可能とするなどで対応していきたいと考えます。

問 災害危険区域内の住民に78万円を上限に引越し代が補助されているが、税の滞納者でも納税計画を示せば補助されるようにすべきではないか。

健康福祉部長 東日本大震災に伴う住宅再建等支援の補助要項の例外規定に「確実に未納額の全額を納付する計画書の提出が確認できた場合は補助することもできる」ということです。

問 仮設住宅のエアコンなどの備品の移設費用を支援すべきではないか。

健康福祉部長 宮城県の備品の無償譲渡の条件として、移設費用は入居者の個人負担であるとされていますので、市としましても個別に移設費用の補助を行うことは考えていません。

◎その他の一般質問

・教育行政

・西小学校のマンモス化対策

一問一答方式による一般質問



玉崎浄水場の汚染土の処理等

酒井 信幸

問 現在（7月1日）、浄水場内にどれぐらいの汚染土が保管されているのか。

水道事業所長 国の指定を受けた80000kgを超える指定廃棄物458ト、それ以下で管理型最終処分場に埋め立て可能な土555ト、合計1013トを保管しています。

問 最近、保管していた土を場外に運び出したと聞いたが、どのような土をどこに運び出したのか。

水道事業所長 国指定基準8000kg以下の浄水発生土、いわゆる特定産業廃棄物を搬出しました。

問 どれぐらいの量の土を、どこに運んだのか。

水道事業所長 搬出した土量は744トです。搬出先は、公益財団法人宮城県環境事業公社で運営している管理型最終処分場クリーンプラザみやぎ（大和町）です。

問 8000kg以下の土を搬出したというが、どれぐらいの数値だったのか。

水道事業所長 最大数値は470

0kgで、10000以上47000kgの間です。

地元住民に説明したのか

問 8000kg以下の土だが、保管されている土を運び出すに当たって、地元住民や町内会へ説明を行ったのか。

市長 8000kg以下の浄水発生土の搬出について、地元住民や町内会には説明をしていません。

問 地元住民は心配している。市は知らせる義務がある。運び出す土がまだ555ト残っている。運び出すに当たって今後搬出する時、地元住民や町内会に説明を行うべきと思うがどうか。

市長 非常に大きな問題ですので、心配されないように説明をしたいと思います。

◎その他の一般質問

・旧公設小売市場の跡地利用



市長の政治姿勢

佐藤 淳一

問 東日本大震災被災者の自立に向けた各種支援制度の強化について伺う。

市長 国の支援制度に加え、資金借入れへの利子補給、移転費用補助などの市独自支援を行っています。今回新たに、集団移転先の被災者宅の宅盤外整備の費用助成を行います。加えて、助成制度に限らず、高齢者の生きがい対策や健康づくり、新たなコミュニティづくりなど、幅広い支援策を考えます。

問 （集団移転が進むに従って）仮設住宅に空き室が増えるが、仮設住宅にとどまる世帯への対応について伺う。

市長 仮設住宅間での移動、集約は避けたいと考えます。そして孤立化防止に十分配慮したいと考えます。

問 集団移転も個別移転もしない（できない）、どこへ行けばいいか決めかねている方への対応について伺う。

市長 対策を講じ、今後の道筋をサポートする形で、できるだけ早

く自立していただき、（自立を難しくしている）国の制度にも意見を言っていきます。

問 （自立できず）最終的に仮設住宅に残ってしまった被災者に対して、政治的な決断も必要になると思うがどうか。

市長 しっかり寄り添って、自立できるように支援をしていき、決断せざるを得ない時期には、政治的決断も考えます。

菊地カラー出した構想を

問 いわぬま未来構想の具現化に関して、菊地カラーを鮮明に出した重点プロジェクトを決め、優先的な資源配分を行い、構想を実現していった方がいいのではないか。

市長 子どもの安全・安心、高齢化への対応、生きがいづくりなどを中心にまちづくりを進めていきたいと思いますが、震災復興と平常業務のバランス、財政的な問題を考えると難しい部分があります。皆さんのご意見を頂きながらかじ取りをしていきます。

問 高齢者が住み慣れた地域で医療、介護、生活支援サービスを安心して受けることができる「地域包括ケアシステム」構築をどのように考えているか伺う。

市長 住み慣れた地域で生活が継続できるようにするために、第6期高齢者福祉計画あるいは介護保険事業計画において、実際に生活を支援できるような適切なサービスを図っていききたいと思えます。

問 絵に描いた餅にならないように、計画段階から医師会や町内会、社会福祉協議会と連携を取りながらの計画策定が必要と思うがどうか伺う。

健康福祉部長 関係機関、団体等と十分に連携を取りながら進めたいと思えます。

認知症予防施策の推進は

問 2025年には、認知症高齢者が多くなると推計されている。やはり予防施策が重要である。そこで、今後どのように推進していくか伺う。

健康福祉部長 高齢者が気軽に足

を運べて、閉じこもりを解消できる交流の場を設けるとか、就労の場といったようなものを日常生活圏域に考えていききたいと思えます。

問 2月議会で認知症の早期発見の先進的な取り組みをしている埼玉県幸手市の状況を紹介した。その後どのように研究したか伺う。

健康福祉部長 介護予防の一環として捉えて有効な手段だろうと現時点で考えます。ただ、これを特定することなく、さまざまな手段が考えられると思えますので、なお検討中です。

問 認知症を理解することが非常に重要なので、例えば町内会や老人会を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催してはどうか伺う。

健康福祉部長 そのように取り組んでいきます。

◎その他の一般質問

- ・疾病予防施策
- ・集団移転事業



高齢者支援

長田 忠広

問 市長が考えている情報伝達体制整備とはどのような内容か。

るようですが、一方的な発信が多いようで、SNSの利点である双方向性が不十分かと思えます。誤った情報が偽りのアカウントを使って出されるということも困りますので、今後さらに研究していく必要があると考えます。

積極的に情報発信しては

問 従来の発信手段だけでなくSNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）を通じて積極的に、近隣の交通渋滞、催し、岩沼市の今の情報を発信してはどうか。

問 市長が考えている災害情報伝達の充実とはどのような内容か。

市長 リアルタイムの情報受発信の意味では大変有用です。しかし、情報を選別し、情報入手の方法、情報が適正かという検討をして情報を出さないと、一方では大変難しい状態に陥る可能性もあります。まだ特定の方々に情報を出すというには早いのだと考えます。

市長 おっしゃる通りで、情報の大事さというのは十分承知してはいますが、正確な情報を早急に確認するところにもう少し検討する余地があると思えます。なお研究してみたいと思えます。

問 ホームページや広報紙もあるが、タイムリーな情報発信、SNSは欠かせない伝達手段ではないか。

◎その他の一般質問

総務部長 他市町でも発信してい

・次世代育成支援



情報伝達体制の充実

布田 恵美

一問一答方式による一般質問



安全・安心まちづくり

佐藤 一郎

問 震災から3年経過したが、岩沼駅前の交番設置の実現はどのようになっているか伺う。

市民経済部長 岩沼警察署を通じ宮城県警察本部と県に対して早期に設置するように要望しています。県では被災沿岸施設の整備を優先して進めていると伺っています。引き続きできるだけ早く設置していただけるよう岩沼警察署を通じて強く要望していきます。

赤井江排水機場の計画は

問 震災により赤井江の排水機場計画が早まったと伺っている。整備計画について伺う。

建設部長 赤井江のポンプ場、今回遊水池も設置されます。(貞山堀の) 拡張工事との連携とか一体的な整備が必要だと思えます。県の計画目標が27年度という中で調整も出てくるかと伺っています。

問 矢野目の雨水幹線及び排水ポンプ場(の排水能力)が23ト毎秒から13ト毎秒になった。このエリアは臨空工業団地と矢野目地区があるが、矢野目西地区の開発も考

えているのか伺う。

建設部長 当初の計画は矢野目工業団地のほかに葉の木堀から川内沢川までの間の工業団地、旧工業団地を含め、メガソーラーの一般保留地含めて将来の土地利用計画を考えていたところで、将来的には23ト毎秒まで拡幅ができるよう設計しています。

問 二野倉及び矢野目の雨水幹線及び排水ポンプ場の進捗状況を伺う。

建設部長 日本下水道事業団に設計及び発注をし、工事の監理まで行なって建設を依頼しています。雨水幹線については現在、玉浦西地区の西側付近から工事を始めて約7%の進捗率です。排水ポンプ場は、機械、電気工事を今年2月に契約し、ポンプ等の製造の準備中です。ポンプ場の建設工事は、資材や人件費の高騰、職人不足等により不調などありました。7月中旬に契約になると見込んでいます。

◎その他の一般質問
・公共施設等総合管理計画



政治姿勢

須藤 功

問 選挙運動用のビラに「老朽化した火葬場建設を早期に整備します」とあった。新市長は新火葬場を今後、どのように具現化していくのか伺う。

市長 合意形成がなければ建設は難しいことは十分承知しています。今後も丁寧に説明を申し上げ協力を求めていきたいと思えます。

候補地選定やり直しては

問 周辺住民で反対を表明されている方がいる。候補地選定をやり直す考えはないのか。

市長 まだ説明もしていませんのでしっかりと説明をして、住民の協力を得られない部分があるかもしれませんが、それは今は考えていません。

問 陸上競技場をどこまで整備するつもりか。

教育次長 改修方法は施設の経年的劣化の部分で、トラック全面の改修になるかと思えます。

問 朝日山公園にある野球場も公共施設だと思ふ。野球場は、近隣

自治体に比べかなり老朽化しているが、長寿命化していく考えはあるか。

総務部長 公共施設等総合管理計画の策定を検討する中で進めていきます。当然ながら、老朽化の度合い、安全性、緊急性、経済性などを総合的に勘案して優先順位を検討していくこととなります。

問 平成22年9月の一般質問で前市長は(岩沼駅)連絡通路改札口2時間延長に年間約50万円もかかるということとで時間延長は見送られた。市民の利便性を鑑み、再度時間延長を望むが、市長の見解を伺う。

市長 将来に向けてしっかりと考えていく必要があります。駅前全体の安全性やさまざまな角度から考えて時間延長は本当に必要なかどうか、精査したいと思えます。



新火葬場建設事業

奥戸 幸次

問 火葬場用地の問題を私なりに総括すると、町内会から応募のあった提出書類に問題があり、地域住民の声、地権者の声に十分沿ったものではなく、それを裏付ける形で反対の立場に立った方がいるというのが事実である。前市長は「最終的な決定は、当然地域の皆さんのご理解を頂かなければ進められないと考えています」と答弁している。志賀下塩ノ入地区予定地の行政側の今後の対応をどのように考えているか。

市長 まず、新火葬場建設に当たりご応募いただきました地域の皆さん、志賀地区の皆さんには大変ありがたいということを申し上げたいと思います。しかし、もとより公共施設は、地元の共存関係が不可欠です。従いまして、建設候補地の住民の皆さまには、事業について丁寧の説明申し上げ、ご意見を頂戴し、協力を頂きながら進めていくこと。このことについては、前市長が申し上げた通り、いささかも変わるところはありません。

地権者と向き合う姿勢は

問 強引に大方賛成だから進められる事案ではない。近接する地域住民、地権者の方々から100%の同意を得ないうちには踏み込まないのではないかと。とりわけ近接する地域住民の声、地権者の声、そこ向き合う姿勢について伺う。

市長 市の立場として申し上げますと、これまで地域に入って説明する機会がなかったということも進まない要因かもしれません。まだ場所の具体的な特定も説明していませんし、面積、地権者、それぞれまだ不明確な中で、まずもって、我々がつくろうとする新火葬場の概要を、まず説明させていただきたい。その時点から、まだお話ししていないものですか、しっかりと向き合って、どんなものを、それから住民にどういう影響が出るのかをしっかりと説明させていただきながら進めていきたいと思えます。

◎その他の一般質問
・ 少子高齢化社会への対応

一問一答方式による一般質問



優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針の策定

飯塚 悦男

問 優良田園住宅の建設の促進に関する法律(国土交通省・農林水産省の共管法)は、高齢化の進展、耕作放棄地の増大等の課題を抱える農村地域にとって田園住環境の形成を通じて、都市住民との交流等で新たな地域づくりの可能性を広げられる。市町村が主体的に取り組むスキームになっており、岩沼市においても基本方針を策定してはどうか。

市長 市全域を都市計画区域として指定しており、市街化区域、市街化調整区域と区分して土地利用を図っており、今の時点では難しいと考えます。

優良田園住宅検討しては

問 地域を活性化するという視点から、市街化調整区域内に優良田園住宅を今後検討してはどうか。

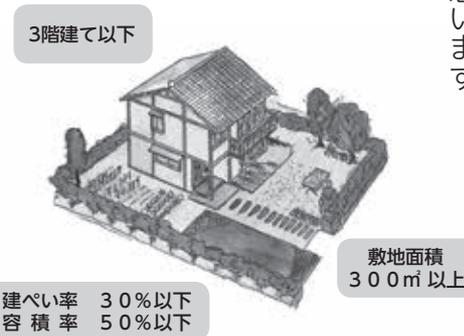
市長 国、県との協議の場も必要であり、集落、環境の問題もあることから、簡単に宅地政策を進められないと思えます。

問 地域と調和し、自然を守るといふことがこの基本方針であり、限界集落・人口減少の問題からも考えられないか。

市長 国の考え、推移を見ながら検討していきたいと思えます。

問 志賀地区は自然豊かな地域であり、岩沼の大きな財産である。自然環境の保全、調和を図り、都市計画や農業政策との融合を図りながら地域づくりのモデルとして志賀地区に優良田園住宅を建設してはどうか。

市長 志賀地区の意向を聞いていない中で回答するのは難しいと考えます。地域の特性を考えて環境を大事に保全していただきたいと思えます。



優良田園住宅の要件

傍聴席から（7月定例会 傍聴者数87）

70代 男性 一般質問の資料に1日目、2日目、3日目とはつきり書いてあると助かります。

70代 男性 地域活性化という名目で空港周辺に複合観光集客施設としてのギャンブルのカジノは設けないようにしてほしい。

60代 女性 新火葬場建設問題は民主的に、土地の最も有効、適正な利用、環境への影響等を慎重に考えて進めてほしい。志賀下塩ノ入地区は住宅地のそば、住宅から離れた山の中に！

60代 女性 議会が徒党を組んで、感情的に横暴な進行をしてはならないし、大いに議論を理路整然と戦わせてほしいと思う。

50代 女性 懲罰：内容がくだらなすぎる。本気で岩沼市民のことを考えしてほしい。

50代 男性 質問的を得ない回答をし、自己主張のみ繰り返す方がいて議事が進まない場面があった。動議の内容が傍聴者にも分かりやすいと良いのでは？

60代 女性 ・情報伝達体制（SNSの活用）は積極的に取り組んだらいいと思う。
・災害公営住宅入居者の支援が認められ良かった。
・西小のマンモス化に驚いた。5年後で1千人以下。

70代 男性 ・平成26年度一般会計と水道事業会計の補正予算に、討論がないのは残念。
・集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書の提案説明は分かった。岩沼市自治体として（非核）平和宣言都市らしく市民の声を大きく運動して、競争のない社会にしよう。

議会を傍聴しませんか。

皆さんの傍聴で、議場により緊張感がもたらされ、議会が活性化します。

岩沼市議会では、本会議及び委員会等を公開していますので、どなたでも傍聴ができます。

●傍聴の申し込み（本会議の場合をご案内します）

会議が開かれる当日の開会30分前から申し込みができます。

議事堂入口（1階）

傍聴券（団体の場合は、団体傍聴券）にお名前、ご住所を記入の上、3階の傍聴席へ移動していただきます。

本会議の傍聴（3階）

議事堂入口（1階）

お帰りの際にはアンケートにご記入の上、傍聴券、アンケートを「傍聴受付箱」へ投函いただきます。



「議会棟3階傍聴席」

●傍聴の際のお願い

議場は、市政全般にわたる重要事項を審議し、議会の意思決定を行う場なので、議場の秩序を維持する観点から、一定の制限を行っています。

※係員の指示に従って静粛に傍聴いただくようご協力をお願いします。

※傍聴席は、空調の関係で声が聞きづらいことがありますので、ご了承願います。

議員の納税等の状況（平成25年度分）

| 議員氏名 | 税目等 市県民税 | 固定資産税 | 国民健康保険税 | 軽自動車税 | 上下水道料金 |
|-------|-------------|-------|---------|-------|--------|
| 佐藤 淳一 | ○ | - | - | - | - |
| 大友 健 | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 大友 克寿 | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 布田 恵美 | ○ | - | - | ○ | - |
| 酒井 信幸 | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 須藤 功 | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 渡辺ふさ子 | ○ | ○ | - | - | - |
| 櫻井 隆 | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 佐藤 一郎 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 松田 由雄 | ○ | ○ | - | ○ | - |
| 国井 宗和 | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 布田 一民 | ○ | ○ | ○ | - | - |
| 長田 忠広 | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 穴戸 幸次 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 飯塚 悦男 | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 沼田 健一 | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 森 繁男 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高橋 孝内 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※「○」＝完納 「-」＝納税等の義務なし

政治家の寄付は禁止。

有権者が求めることも禁止。

政治家が、選挙区内の人にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。
有権者が寄付を求めることも禁止されます。

※政治家とは、候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者をいいます。

寄付の禁止の例 Q & A

- Q.** 政治家が町内会の運動会に寸志を持参したり、会合にお弁当を差し入れることはできますか。
A. 罰則をもって禁止されます。
- Q.** 政治家の代理で結婚披露宴や葬式に出席し、祝儀や香典を相手方に供与することはできますか。
A. 罰則をもって禁止されます。
- Q.** 後援会が、その会員（選挙区内の者）の葬式に花輪や香典を出せますか。
A. 罰則をもって禁止されます。

次のものを除く寄付行為は罰則の対象となります。

- ・政治家自らが出席する結婚披露宴における祝儀
- ・政治家自らが出席する葬式や通夜における香典

（ただし、通常一般の社交程度を超えていれば処罰されます。また、事前に相手方に届けることも処罰されます。）



平成25年度 政務活動費収支報告

岩沼市では、議員の調査研究その他の活動のために必要な経費の一部として、議員一人当たり年額8万円の政務活動費を交付しています。

岩沼市議会では、毎年4月末までに全ての支出について領収書等の写しを添付し、議長宛て収支報告書を提出することを義務付けています。

支出額が交付額に満たないとき（不用額）は、残額を市へ返還しています。

先進地を調査したり各種研修などに出席した際は、その報告書を提出しています。

収支報告書や研修報告書は、市議会ホームページに掲載していますので、どうぞご覧ください。

政務活動費の廃止

岩沼市議会では、平成26年4月1日から政務活動費を廃止しています。（平成25年9月議決）

※政務活動費を全面廃止し、被災された方々に少しでも寄与できるようにとの議員発議が可決されています。

(単位：円)

| 会派 | 交付額 (A) | 支出額 (B) | 支出内訳 | | | | | 不用額 (A-B) ※市へ返還 |
|-----------|----------|---------|---------|--------|---------|-------|-------|--------------------|
| | | | 調査研究費 | 研修費 | 広報広聴費 | 資料作成費 | 資料購入費 | |
| 改革・初心 | ※260,000 | 310,320 | 310,320 | | | | | 0 |
| 市民ネットワーク | 160,000 | 204,210 | 204,210 | | | | | 0 |
| 岩沼政策フォーラム | 480,000 | 510,525 | 510,525 | | | | | 0 |
| 未来いわぬま | 160,000 | 261,767 | 103,980 | 10,000 | 147,787 | | | 0 |
| 日本共産党 | 160,000 | 190,934 | | | 190,934 | | | 0 |
| いわぬまアシスト | 160,000 | 222,453 | | | 221,433 | | 1,020 | 0 |
| 長田忠広議員 | ※60,000 | 103,440 | 103,440 | | | | | 0 |

※25年度中に会派の異動があり、交付額に変動がありました。

編集後記

今議会は市長選があり7月の招集でした。

4月末には玉浦西防災集団移転地の引き渡しも完了し、これからは菊地啓夫新市長の下、市全体の均衡ある、さらなる発展を目指していくこととなります。

5月には、各常任委員会の行政調査を実施し、私たちは全国の先進事例を学んできました。

地域振興、学校教育、救急医療、企業誘致、防災、新火葬場建設…。

笑顔で健やかな毎日を皆さまとともにこの岩沼市で過ごせようという課題改善に精一杯取り組んでいきます。

議会報編集特別委員会

- 委員長 渡辺ふさ子
- 副委員長 布田 恵美
- 委員 大友 克寿
- 委員 大友 健
- 委員 長田 忠広
- 委員 佐藤 一郎
- 委員 佐藤 淳一
- 委員 布田 一民